

毎週月・水・金曜日発

富山県報

平成31年1月31日

木曜日

号外

目次

選挙管理委員会告示

○不在者投票を行うことができる施設の指定

1

告 示

富山県選挙管理委員会告示第11号

不在者投票を行うことができる施設の指定について

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定により、不在者投票を行うことができる施設を次のとおり指定する。

平成31年1月31日

富山県選挙管理委員会

委員長 野 尻 昭 一

施設の種類	施設の名称	施設の所在地	指定年月日
病院	介護医療院 光ヶ丘	高岡市西藤平蔵313	平成31年1月23日
病院	池田リハビリテーション 病院介護医療院	黒部市荻生821番地	平成31年1月23日

